

若葉区役所主催 令和2年度

町内自治会セミナー

参加者
募集!

町内自治会の加入者が減ってしまっている… 高齢化で役員の担い手がいない…
コロナ禍の中で、活動が思うようにできない…

地域が抱える悩みについて、解決に向けた効果的な方策について、専門家よりご講演いただきます。

これからの自治会運営にお役立てください!

<テーマ>

- ① 役員の担い手の発掘や育成について
- ② コロナ禍における町内自治会運営について

申込期限
令和3年1月8日(金)

裏面の「参加申込書」
によりお申込みください

～講師プロフィール～

島根県生まれ。高校卒業後、石油会社、官公署、税務会計事務所勤務などを経て、1998年、経営コンサルタントとして独立開業。地域資源を活かした観光や地域ブランドづくり、地域活性化・まちづくりに関する講演、コンサルティング、調査研究および執筆等を行っている。2014年11月5日には、地方創生法に関連し、衆議院経済産業委員会に参考人出席。著書に「トラブル解消、上手に運営! 自治会・町内会お悩み解決実践ブック」、「こうして地域のリスクに備える! 令和・アフターコロナの自治会・町内会運営ガイドブック」(いずれも実業之日本社刊) などがある。



すいづ ようこ

講師 水津 陽子 氏

合同会社フォーティR&C代表
地域活性化・まちづくりコンサルタント

参加無料

令和3年1月23日(土)

10:00~11:30 (受付9:30~)

会場: 都賀コミュニティセンター 2階ホール
(若葉区都賀4-20-1)

対象: 若葉区内の町内自治会 会長及び役員の皆様
定員80名(事前申込制)

申込方法は、裏面をご覧ください

1/23開催

参加申込書

町内自治会名		
参加者	① 氏名	役職 電話番号
	② 氏名	役職 電話番号
	③ 氏名	役職 電話番号
	④ 氏名	役職 電話番号
	⑤ 氏名	役職 電話番号
その他	今回のセミナーにおいて、特に聞いてみたい、学びたいことがあれば記入してください。（自由記述）	

○本参加申込書にご記入のうえ、下記までご提出ください。 **申込期限 令和3年1月8日（金）**

いずれかの方法でお申し込みください

- ▶ 直接持参 } 〒264-8733
- ▶ 郵送 } 若葉区桜木北2-1-1 若葉区役所3階
- ▶ FAX : 043-233-8162
- ▶ メール : chiikidukuri.WAK@city.chiba.lg.jp

参加申込書は、千葉市
ホームページからも
ダウンロードが可能です



<注意事項>

- 申込総数が定員を超えるときには、抽選となる場合があります。あらかじめご了承ください。（抽選となり、参加ができなくなる場合は、別途ご連絡いたします）
- 当日は新型コロナウイルスの感染防止対策を取りながら開催します。参加者の皆様にも、マスクの着用等のご協力をお願いいたします。なお、体調不良の方は、ご出席をお断りいたします。
- 実施の内容は、やむを得ない事情により予告なく変更する場合があります。

問合せ・
申し込み

若葉区役所 地域振興課 地域づくり支援室
〒264-8733 若葉区桜木北2-1-1
電話：043-233-8122 FAX：043-233-8162